

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	放課後等デイサービス すてーじ	施設 種別	放課後等デイサービス
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和3年2月26日

総 評	<p>放課後等デイサービスすてーじは、社会福祉法人京都障害者福祉センターが設置主体となり、京都市山科区に2017（平成29）年に開設された放課後等デイサービス事業を行っている事業所です。本事業所が所在するのは、法人が新たに設置した福祉拠点「京都東野障害者福祉センター」ですが、このセンターには、本事業所の他、生活介護事業所「デイスポット楽」を新設、生活サポートほっと、ぶらんこ分室、やましな学園分室を移転開設されました。</p> <p>また、デイサービス棟に隣接するグループホーム棟には、共同ホーム「あんど」を開設し、近隣エリアに分散していた事業を集約した上で、機能強化を図られた形となっています。</p> <p>本事業所には、26名の利用者が登録され、一日10名程度が通所してサービスを利用されています。利用者の約半数は身体障害・知的障害が重複し、喀痰（かくたん）吸引や胃ろう、鼻注等の経管栄養の医療的なケアが必要な方がおられます。支援度の高い状況に対応するため、常勤看護師1名に加えて非常勤看護師4名を雇用して複数配置しています。また、身体的な障害のある利用者のほかに、行動面の障害が重度な自閉症児・発達障害児の利用もあり、10名の利用者に対して常時7名の職員配置をして手厚い支援体制を整えています。</p> <p>利用者の障害状況は様々ですが、事業所の方針として、障害程度や障害種別でグループ分けをするのではなく、一緒に楽しめる・一緒に過ごせるプログラムを中心に提供されています。具体的には、スライム作りや段ボールを使ったモザイクタイルアート制作、ペットボトルボーリングなどのゲーム形式のレクリエーション、トランポリンなどの遊具遊び、クッキングや外出など、バリエーションが豊富です。どのプログラムでも、利用者の特性にあわせて、自分が得意とする役割を担うことで、共同して一つの完成品を作り上げることを意図されています。また、活動で使用することを想定して設計された屋上エリアでは、シャボン玉、縄跳び、自転車、プールなどの外遊びも存分に楽しむことができる他、リラックス・クールダウンに効果のあるスヌーズレンルームも日々活用し、効果的な支援が提供できています。</p> <p>『障がいのある人とその家族が地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する』という法人理念に基づき、重度の障害のある利用者を積極的に受け入れておられることは、この地域における重度障害児を持つ保護者にとっても大変貴重な資源となっています。その期待に沿うためにも、サービスの質の向上には特に力を注いでおられ、個別の支援マニュアルの作成状況や支援計画・ケース記録の内容、職員会議や研修受講の状況からも読み取ることが出来ます。</p> <p>人材確保や経営面の安定化などの課題解決に向けた中長期の取り組み目標も掲げておられるところですが、今後も増え続けるであろう利用ニーズに十分にお応えいただき、本エリアのみならず、京都の福祉業界全体の底上げを図るべく、先進的な活動を進められることを期待しています。</p>
--------	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-2-(1) 経営環境の変化等への適切な対応</p> <p>経営状況の把握、分析については、全国的な動向はWAMNETや社会福祉法人経営者協議会の情報を中心とし、地域の情報は区の社会福祉協議会の活動計画や支援センターなどから収集しています。内部では、半期毎の給付費収入の前年比較や利用者が増えた場合のシミュレーション表などで把握し中期計画に反映されていることを確認しました。</p> <p>中期経営計画には施設の課題と実施状況、サービスの向上など項目毎に具体的に記述があることを確認し、財務に関するワーキンググループには常勤職員が全員参加しており、また、パート職員を含む職員会議で、内容や進捗を報告していることを会議録で確認しました。</p> <p>高い質のサービス提供を継続して行うためには、財政的な裏付けが重要です。経営の視点を法人・施設として重視し、職員で共有する取組みは高く評価できます。</p> <p>III-2 福祉サービスの質の確保</p> <p>サービスの質の確保のため、「接し方マニュアル」や「排泄マニュアル」があるほか、利用者それぞれの特徴に合わせて「利用者対応マニュアル」、「医療的ケア児マニュアル」を作成していることを確認しました。また個別支援計画の適切な策定のため、アセスメント票や個別支援計画の作成にあたっては、担当者のみではなく全職員で行う会議にて複数の職員の意見を反映し、状況に応じて見直しを行っていることを確認しました。</p> <p>支援度の高い利用者が多く利用され、状況が変わりやすい児童期を支える事業所においては、情報収集・情報共有の仕組みが欠かせません。マニュアル作成・アセスメント・個別支援計画・記録・モニタリングの一連の流れが職場全体で共有され、レベルの標準化を目指す取組みは高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</p> <p>第三者評価は初受診でしたが、厚生労働省の「放課後等デイサービスガイドライン」にそった自己評価表に取り組みられています。評価結果の公表もホームページで行われていますが、自己評価表の結果を踏まえて抽出した課題を計画的に改善するための仕組みはありませんでした。</p> <p>今回の第三者評価の結果と共に、自己評価表の結果に関しても課題改善の一助とすべく、組織的・計画的な取組みへと発展して行かれては如何でしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	放課後等デイサービスすてーじ
施設種別	放課後等デイサービス
評価機関名	社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2020年10月26日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
I-1-(1) 理念、基本方針は明文化され、玄関に掲げているほか、パンフレットや法人のホームページにも掲載され、また、利用者には解りやすいようにイラストも交えて表現されている。職員には事業計画やパンフレットを元に口頭で説明している事を聞き取った。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A
[自由記述欄]					
I-2-(1) 経営状況の把握、分析については、全国的な動向はWAMNETや社会福祉法人経営者協議会の情報を中心とし、地域の情報は区の社会福祉協議会の活動計画や支援センターなどから収集している。内部では、半期毎の給付費収入の前年比較や利用者が増えた場合のシミュレーション表などで把握し中期計画に反映されていることを確認した。中期経営計画に施設の課題と実施状況、サービスの向上など項目毎に具体的に記述があることを確認し、管理者会議や理事会においても共有されていることを聞き取った。中期経営計画の財務に関するワーキンググループには常勤職員が全員参加しており、また、パート職員を含む職員会議で、内容や進捗を報告をしていることを会議録で確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄]					
I-3-(1) 中期経営計画に明確な目標が掲げられると共に課題解決のためのプロセスを項目毎に具体的に記載されている事を確認した。また計画の策定においてはワーキンググループで検討し、年に2回見直しをしていることを聞き取った。中期経営計画を踏まえて、単年度事業計画が策定されており行動計画、研修計画、第三者評価の受診など具体的な内容になっていることを確認した。 I-3-(2) 毎年2月に次年度事業計画の策定に関して職員会議で協議している。完成した事業計画書は5月の保護者会のタイミングで職員へも配布し、職員会議で内容が周知されていることを確認した。利用者への周知は、5月に開催する保護者会で計画書を配布し、口頭説明していること、欠席の方へは資料と議事録をそえてお渡ししていることを保護者懇談会報告書で確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	B
[自由記述欄]					
I-4-(1) 第三者評価は初受診であるが、厚労省の放課後等デイサービスガイドラインにそった「自己評価表」に取り組んでいる。評価結果はホームページで公表していることを確認した。自己評価表の結果を踏まえて課題の抽出は行われ共有されているが、計画的に改善するための仕組みは無く、通番9は自己評価AをBとした。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]

II-1-(1) 管理者の役割と責任については専決規程に記載が有ることを確認し、非常災害対策計画にも責任者が不在時の代行者について記載があることを確認した。また職員に対して管理者の役割と分掌について説明していることを職員会議録で確認した。遵守すべき法令等については、法令リストを作成し、回覧により周知している。管理者が得た情報は会議の場で研修報告を行っていることを会議録で確認した。
 II-1-(2) 利用者支援に対しては、モニタリング表に支援目標、実施状況と評価、今後の課題と支援内容が記載されていることを確認した。また「気づき提案・よかったこと報告書」の提出を職員から受け、内容を検討していることを会議録で確認した。自己申告書を毎年10月に回収し、管理者が面談を行っている事を聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

II-2-(1) 法人の長期ビジョンの中に、人材の確保、研修の充実、次世代の人材育成について記されていることを確認した。中期経営計画の中にも人材の確保と育成の項目が有り、事業計画の中にも重点項目として職員研修について記されている。また「資格取得資金貸付及び資格取得奨励支給制度」が法人で実施されていることを確認した。
 職務基準書の中にコンピテンシー一覧が有り、職位別に記載されている。就業規則には職員の等級格付け基準の他、服務規程、人事異動等について定められている。また副主任以上の職員を対象に実施されている人事評価シートには目標、自己評価、1次評価、自己コメントの欄が有ることを確認した。
 II-2-(2) 組織および事務分掌と専決規程が法人で備えられていることを確認した。就業状況は月ごとの勤務状況報告、時間外勤務命令簿、年休の取得表等で確認していること、また、ワークライフバランス支援ハンドブックが策定されており、育児休暇等について具体的に記されていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>Ⅱ-2-(3) 行動目標を定めて自己評価と上司による評価を行う人事評価制度を役職職員を対象に試行的に開始している。一般職員は従来の職務基準書を用いた目標管理を中心に評価育成を行っていることを確認した。 職員研修要綱が定められ、OJT制度についても記載されている。また、単年度の研修計画が策定され、実施されていることを確認した。年に1回は全員が外部研修に参加できるように配慮していること、研修案内を回覧し、参加希望を受け付けている。コロナ禍において、サポーターズカレッジ(動画配信サービス)を利用した研修課程)の活用も法人で推進していることを聞き取った。 Ⅱ-2-(4) 事業計画に実習生、ボランティア、地域公益活動の項目が有ることを確認した。実習生受け入れマニュアル(保育士、社会福祉士)には意義と目的、形態、流れ、事前周知、オリエンテーションの計画等について記載がある事を確認した。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

[自由記述欄]					
<p>Ⅱ-3-(1) ホームページに理念や基本方針は掲載されており、事業報告書と決算報告書についても掲載されているが、事業計画と予算については掲載されていないため通番21は自己評価AをBとした。 法人監事による内部監査と公認会計士による財務の外部監査を実施していることは確認したが、事業についての外部監査が実施されていないため通番22は自己評価AをBとした。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A	
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A	
		Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
			27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>Ⅱ-4-(1) 事業計画書の中に運営方針として地域との交流を図ることが記されている事を確認した。また関係機関については地域の関係機関団体表が作成されており、大宅小学校の行事への参加や、建物内の交流スペースを活用した交流が行われていることを聞き取った。 ボランティア受け入れマニュアルが策定されており、ボランティアオリエンテーション実施マニュアルが有り、守秘義務についての説明やボランティア登録カード、守秘義務誓約書が有ることを確認した。 Ⅱ-4-(2) 社会資源をリスト化したものが備えられ、自立支援協議会の児童専門部会やケースカンファレンスへの参加状況を聞き取った。 Ⅱ-4-(3) 地域住民の健康に役立つ「笑いヨガ」を定期的に開催しているほか、活動スペースやスノーズレンルームを開放するイベントも実施している。また、山科区地図の中にAED設置や福祉避難所であることを表示し、広く知らせている。 また、民生委員や社会福祉協議会役員も参加する京都市東部障害者地域自立支援協議会地域懇談会への参加状況や、建物内の「地域交流スポット」の事業計画書にて、地域との交流状況を確認した。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
		30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	31	②	福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A
	32	③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

III-1-1-(1) 利用者本人を尊重した福祉サービス提供については、倫理規程に方針が示され、その内容が職員会議で共有されていることを会議録で確認した。また、サービスの水準を保つために「接し方マニュアル」があり、定期的な状況把握のために、半年に1度モニタリング会議を行っていることを「前期個別支援計画モニタリング」で確認した。プライバシー保護等の権利擁護に関しては、「基本方針」において、障害のある本人を尊重する姿勢が明示されており、また、「個人情報管理規程」、「虐待防止・身体拘束等禁止規程」にて障害のある本人のプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護について定められている。

III-1-1-(2) 利用希望者に対する必要な情報提供については、京都市東野障害者福祉センターのパンフレットとホームページにて行われていることを確認した。サービス開始にあたっては、ルビをふり読みやすくした「サービス利用について」の書面を用いて口頭で説明を行っていることを聞き取った。福祉サービスの継続性については「他事業所への移行手順書」を備え、スムーズに引継ぎが行えるように準備されていることが確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	III-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
	III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A

[自由記述欄]

III-1-1-(3) 相談や意見の述べやすい環境の整備について、相談・意見・苦情受付ボックスが事業所内の目に付きやすい場所に設置されていることを確認し、また、送迎時やLINEを利用して保護者と情報交換、意見交換を日常的に行っていることを聞き取った。

III-1-1-(4) 苦情解決の仕組みについては、「重要事項説明書」に記載があり、事業所内の目に付きやすい場所に対応方法が掲示されていることを確認した。また、「苦情処理対応マニュアル」や「苦情受付簿」を備えていることを確認した。設備の安全性については、保護者からの意見に基づき、環境整備を行っていることを会議録で確認した。

III-1-1-(5) リスクマネジメントの体制については、「事故対応マニュアル」を確認したほか、事故等については「事故報告書」、「ヒヤリハット報告書」を職員全員に回覧し、内容や対策について共有していることを聞き取った。

感染症予防や発生時における体制整備については、「衛生管理・感染症マニュアル」、「緊急時対応マニュアル」が整備され、手洗い場の手洗いと歯磨きの手順をわかりやすく掲示する等、工夫を行っていることが確認できたが、緊急時の責任と役割を明確にした管理体制を明示した文書はなく、通番37は自己評価AをB評価とした。

災害時における障害のある本人の安全確保については、「非常災害対策計画」に具体的な対応や物資の備蓄、安否確認の方法が定められていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-2 福祉サービスの質の確保	III-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]					
<p>Ⅲ-2-(1) 提供するサービスについて一定の水準を確保するための実施方法については、「接し方マニュアル」や「排泄マニュアル」があるほか、利用者それぞれの特徴に合わせて「利用者対応マニュアル」、「医療的ケア児マニュアル」を作成していることを確認した。また、職員が必要な研修に参加し、職員会議で共有を行っていることを「研修受講復命書」、「職員会議議事録」にて確認した。</p> <p>Ⅲ-2-(2) 個別支援計画の適切な策定については、「アセスメント票」を作成し、個々の利用者の身体状況やニーズ把握を行っている他、半年に1度全職員で行うモニタリング会議にて複数の職員の意見を反映し、状況に応じてアセスメント票の見直しを行っていることを確認した。また、個別面談やアンケート、送迎時の保護者とのやり取りを通してニーズを把握し、個別支援計画に反映したり、必要に応じて支援の内容や方法を見直していることを確認した。</p> <p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービスの実施状況の記録については、業務支援ソフト「クレヨン」を用いて記録し、職員間で共有していることを聞き取った。記録の書き方については「観察・記録について」というマニュアルを策定し、職員によって差異が生じないよう工夫を行っていることを確認した。記録の管理体制については「個人情報保護規程」を設け、文書管理責任者を定めているほか、職員全員に規程について説明を行っていることを職員会議録で確認した。</p>					

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>A-1-(1) 自己決定を尊重した個別支援や取組みの実施については、子ども達にやりたいことや何ができるようになりたいか等を聞き取り、個別のニーズに合わせて支援を行っていることを個別支援計画とケース記録にて確認した。また、本人の権利について、一日の振り返り時や職員会議で話し合う機会を設けていることを聞き取った。</p> <p>A-1-(2) 権利侵害の防止に関する取組みについては、「利用契約書」に身体拘束や権利擁護についての項目を設け、契約時に説明するほか、法人理念や基本方針について保護者懇談会で説明し、権利擁護について考える機会を設けていることを聞き取った。また、「身体拘束等廃止マニュアル」、「虐待防止マニュアル」を備え、事案が起こった場合の対応についても明確にされていることを確認した。さらに、毎年全職員を対象に、虐待防止研修会を実施していることを事業報告書で確認した。</p> <p>A-1-(3) 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組みについては、「基本理念」に記載がある。日常においては、コミュニケーションボードやPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）を用い、本人が意思表示や意思決定できるよう工夫していることを確認した。また、本人の心身の状況に応じて送迎を個別対応するなど、一人ひとりが安心して過ごせるよう対応を行っていることをケース記録で確認した。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>A-2-(1) コミュニケーション手段の確保と必要な支援については、コミュニケーションボードやPECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）等を用い、写真カードで当日のスケジュールや担当職員を示すなど、わかりやすく伝える工夫を行っていることを確認したほか、本人や家族からの要望に基づいた個別支援計画書を作成していることを確認した。本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点からの支援では、職員が外部研修に参加したり、法人で柔道整復師を雇用して各事業所を巡回指導し、また、京都市のリハビリテーション訪問支援事業を活用していることを聞き取った。</p> <p>A-2-(2) 日常的な生活支援や活動については、京都市地域リハビリテーション推進センターの専門職から嚆下についてアドバイスをもらったり、入浴や排泄の支援が必要な利用者に対し、個別の支援を行っているほか、ニーズに応じて地域の小学校のお祭りへの参加を支援するなど、地域生活のための支援も行っていることをケース記録にて確認した。</p> <p>A-2-(3) 生活環境については、活動室やトイレが清潔に保てるよう清掃をチェックシートで管理していることを確認した。また、トイレや洗面台などの設備は障害のある子どもに使いやすいように設計されている他、施設内には感情的になった子どもが気持ちを落ち着かせたり、感覚を刺激し心身の反応を促進するためのスヌーズルームが用意され、活用されている。</p>					

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練については、専門家の助言を得て遊びの中に運動を取り入れるなど、個別の支援計画に反映している。また、写真付きの個別マニュアルを作成し、機能訓練を行っていることを確認した。
 A-2-(5) 社会生活を営む力をつけるための支援は、個別支援計画書に基づき、子ども達が自分で買い物をする機会を設け、そのための支援を行っていることを確認した。また、レストランでの食事の機会を設けたり、外出レクリエーションについて「夏休みお出かけ先アンケート」を実施し、外出の計画に本人や家族の希望を取り入れていることを聞き取った。
 A-2-(6) 健康状態の把握と対応については、本人の心身の状態・健康状態を把握し、記録されていることをケース記録にて確認した。緊急時には「危機管理対応マニュアル」に従い、必要に応じて医療機関とも連携しながら対応していることをケース記録にて確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

A-2-(7) 地域生活への移行や支援については、本人や家族の意向に沿った支援を行っていることを「個人面談記録」や「モニタリング表」、「ケース記録」で確認した。また、地域で生活するために地域の事業所や関係機関と連携・協力している例も確認した。
 A-2-(8) 家族等との連携・支援については、毎年1回保護者会を開催し、事業報告や意見交換を行っているほか、連絡帳でその日の出来事を伝えていることを確認した。体調不良や発作が起きた際の対応は、「重要事項説明書」に記載があり保護者に説明を行っているほか、必要に応じて施設の看護師や保護者と相談して対応していることを聞き取った。
 A-2-(9) 本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援については、個別の利用者の状況に応じて、一人で買い物をする機会を設けたり、指先の力をつける必要のある利用者に対しては、ビーズ通し、洗濯ばさみをつまむ、ペットボトルの蓋の開け閉め等、訓練にもなる活動を留意し支援を行っていることをケース記録にて確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]